

(お知らせ)

定期検査中の柏崎刈羽原子力発電所5号機原子炉建屋における  
養生シート焼失に関する原因と対策について

平成19年4月23日  
東京電力株式会社  
柏崎刈羽原子力発電所

当所5号機(沸騰水型、定格出力110万キロワット)は第12回定期検査中ですが、平成19年4月4日、原子炉格納容器内(原子炉建屋地下1階)において、原子炉再循環系配管の仮設サポート(鉄製の支柱)の切断作業を行っていた協力企業の作業員が、作業エリアに異臭がしたため周囲を点検していたところ、午後6時30分頃、作業エリアの下の位置にあるペDESTAL(原子炉圧力容器の台座)内に敷いてあった養生シートが焼失した痕跡を確認したことから、午後9時30分頃、消防署へ連絡いたしました。その後、消防署の現場確認により、午後10時58分に鎮火が確認されました。

(平成19年4月4日お知らせ済み)

確認の結果、当該切断作業の現場はペDESTAL壁と不燃シートで囲まれた火気作業エリアとして区画しており、床面はブリキ板と不燃シートによって養生し、排水配管用の貫通部\*およびペDESTAL壁に沿って設置されている側溝(幅:約15cm、深さ:約5cm)は、床面と一体型のブリキ板によって養生しておりました。

このような状況で当該切断作業を行っていた際に、作業員が側溝上のブリキ板の養生部分に踏み込んだため、ブリキ板が沈み込み、排水配管用の貫通部の養生がずれて隙間が生じていたことがわかりました。

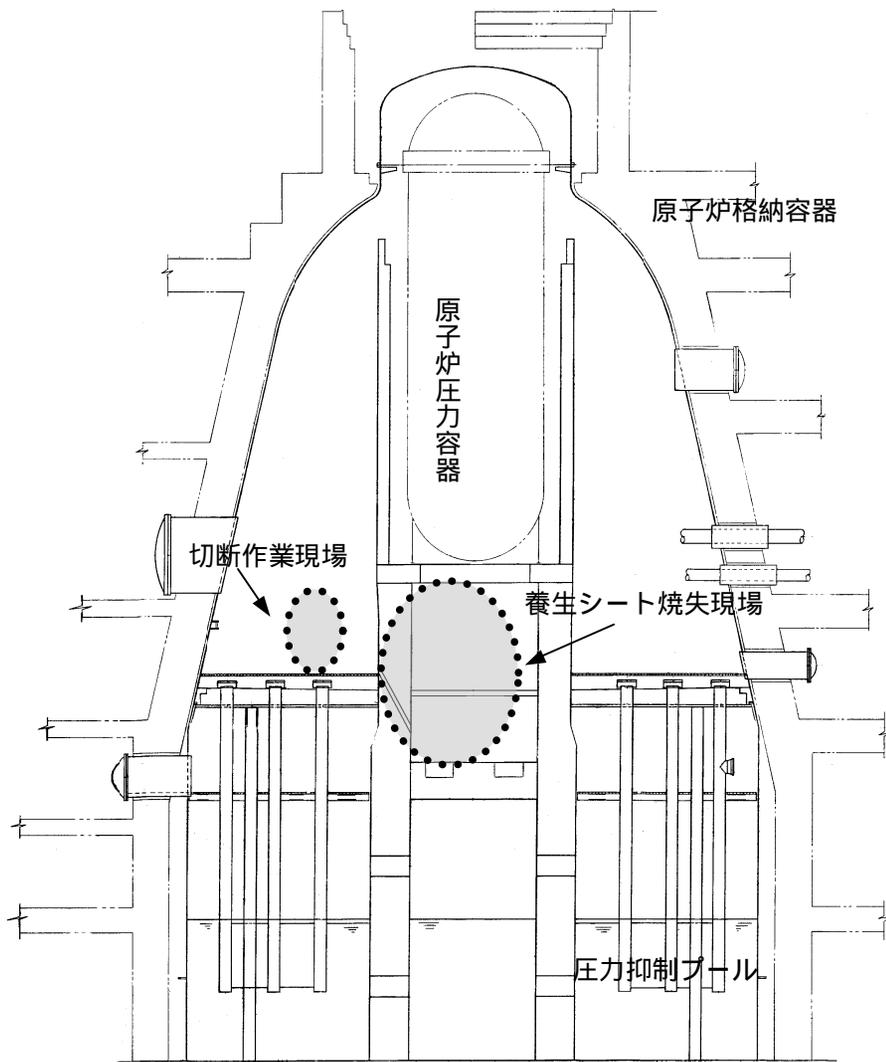
このため、当該切断作業の際に発生した火の粉が、排水配管用の貫通部の隙間を通じてペDESTAL内に飛散し、ペDESTAL内の養生シート(可燃性)が焼失したものと推定いたしました。

対策として、当該切断作業のための養生の際には、排水配管用の貫通部は独立したブリキ板でふさぐとともに、側溝は作業員が踏み込んでもブリキ板等の火気養生材が変形しないよう角材などで埋めることといたします。また、火気作業を実施する際には、配管貫通部などの隙間に不燃材を充填するとともに、ペDESTAL内を含めて原子炉格納容器内で養生を行う際は、難燃または不燃シートを使用することといたします。

なお、これらの対策および消防署への速やかな通報連絡の重要性を当社ならびに発電所構内の協力企業の全作業員に対して周知徹底するとともに、当社と協力企業が連携した通報連絡訓練を新たに実施し、再発防止に努めてまいります。

以上

\* : 切断作業場所と養生シートの焼失が確認されたペDESTAL内は、厚さ約1.5mのコンクリート製の壁を隔てた別のエリアとなっているが、ペDESTAL壁にはペDESTAL内に通じている排水配管用の貫通部(直径:約20cm)があり、その中を排水配管(直径:約5cm)が通っているため、配管周囲には隙間がある。



5号機原子炉格納容器 概略図

